

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和元年度第3回加東市子ども・子育て会議					
開催日時	令和元年11月19日(火) 午後3時00分から午後3時50分まで					
開催場所	加東市役所 501会議室					
議長の氏名 (副会長 高島純子)						
出席及び欠席委員の氏名						
【出席委員】 7人						
近澤孝則委員	高島純子委員	衣川かおり委員	石井英昭委員			
本山早苗委員	平川真也委員	安田末子委員				
【欠席委員】 6人						
名須川知子委員	松本秀憲委員	藤井公子委員				
松尾美智子委員	依兼計博委員	上西宏正委員				
説明のため出席した者の職氏名						
アシスト株式会社 研究員 西村 領時						
出席した事務局職員の氏名及びその職名						
教育委員会						
こども未来部 学校教育課主査	原 英孝					
こども教育課長	壺井初美					
同副課長	稻岡めぐみ					
同主査	金高将彦					
同主事	森本紗知					
健康福祉部 福祉総務課長	大西祥隆					
議題、会議結果、会議の経過及び資料名						
1 議題（議事）						
(1) 第2期加東市子ども・子育て支援事業計画（素案）について						
2 会議結果						
(1) について						
計画素案に基づき審議しました。						

3 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶（高島副会長）
- ・資料確認

【議事（1）第2期加東市子ども・子育て支援事業計画（素案）について】

(事務局)

まず、計画の説明をさせていただきます前に、前回の会議での図書館についてのご意見についてお答えします。

図書館の開館時間を延長することで子どもの居場所にというようなご意見を頂戴しました。市内に図書館は3館ありますと、社地域にあります中央図書館は午後7時までの開館、滝野図書館及び東条図書館は午後6時までとなっています。図書館に、子どもの居場所ということについて照会をしたところ、図書館は不特定多数の方が利用されるところで、実際にある図書館では、不審者を警察に通報したことや、トイレのぞき、盗難、利用者同士のけんか、女子児童に男性がお菓子を与えるというようなことも見られるというところで、夕方の時間になってきますと職員の数も限られていますので、図書館業務をしながら児童の見守りというところは難しいところがありまして、果たして図書館が安全な場所であるかどうかというところには疑問があるというような回答を頂きました。以上、委員のご質問の回答とさせていただきたいと思います。

《事務局から資料①に基づき説明》

(副会長)

前回の会議から引き続いての内容になりますけれども、変更点などの説明がありました。今回、審議していただいた内容を反映させたものを市議会の委員会に諮ったり、パブリックコメントにかけて市民の意見を公募したりすることになります。

追加や修正箇所などご意見はありますか。

(委員)

事前に頂いて、一通り目を通させていただくと、幅広くされているのを感じました。その中で、就学前教育にかかる施設の記載の仕方が、保育所、幼稚園、認定こども園と表記している箇所と、保育所、幼稚園のみの箇所、それから保育所、認定こども園のみの箇所があり、施策ごとに表記の仕方が異なっています。これは何か対象が具体的にそこに絞られているという意図があるのですか。

それから、先ほどの説明の中で、50ページの就学援助、奨学金給付を再掲とされました。これは50ページまでにこの表記はないと思います。この表記があるのは、58ページですから、順番が逆ではないでしょうか。

次に、63ページですけれども、具体的な施策2、地域の教育力の向上のところの5行目、「子どもや親子のリ行活動」、これはどういう活動なのかということをお伺いします。

(事務局)

回答の順番が変わりますが、まず、63ページ、「リ行」となっていますが、申し訳

ありません。誤植で、地域活動です。

次に、就学援助、奨学金給付の件ですが、58ページ部分に再掲を入れさせていただく形に変更させていただきます。この変更部分を後から追加した関係で表記が逆になつてしましました。申し訳ございません。

次に、就学前教育について、今、ご指摘を頂いたところのすべてに関しての答えではありませんが、51ページの幼保一体化の推進を例にしてご説明させていただきたいと思います。認定こども園の充実という中で、保育所と幼稚園、こちらについては、これまであった保育所と幼稚園の良いところを一体的に提供するというところで、このままとさせていただきます。その次の職員研修の実施では「保育所・認定こども園の教職員を対象に」としています。こちらについては、現在、加東市には兵庫教育大学附属幼稚園がありますが市の管轄ではない関係で、市内で研修をする場合には、私立を含めまして、保育所・認定こども園のみという形になりますので、こういった表記になっています。他の部分に関しましては、再度、事務局のほうで確認し、表記を統一させていただきます。

(副会長)

よろしいでしょうか。他にありますか。

(委員)

5ページですが、他計画との連携の中で加東市健康増進計画も書かれていますけれども、自殺予防計画も関連するかと思いますので、自殺予防計画もここに1行、加えたほうがいいかと思います。

(副会長)

自殺予防計画を加えていただくということですね。よろしくお願いします。

ほかに何かありますか。

(委員)

40ページですが、No.13の、スクールカウンセラーの配置というところで、いじめや不登校という話があります。最近、子どものいじめ、不登校は学校教育あるいは子どもにとって大きな問題になってきていると思います。30年、40年くらい前には、不登校というのはありましたけれども、いじめというのはあまり聞いたことがありませんでした。こういう問題が起こって、例えばスクールカウンセラーを配置して、子どもの心のケアを図るということで、これも非常に大切な話かと思いますがスクールカウンセラーを配置して、解決するということも大切でしょうけれども、もっと他に問題の原因がある、根幹があるのではないかという気がしてなりません。今、多様性の社会の中で子どもが得意な分野と不得意な分野は当然できるわけですけれども、それを容認するような子どもの心の持ち方というのが一つは原因になるかなというようなことを思っています。こういう根幹をなすような部分の解決が非常に大事ではないかと私は思っています。こういう解決策というか、そういう方向の取り組みというものが必要ではないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

(副会長)

スクールカウンセラーの配置だけではなくて、その元のところでもう少し他にできることがあるのではないかというご意見ですね。

(委員)

いきなり言って申し訳ありませんけれども。

(副会長)

意見を言っていただくことで次につながっていきます。ただし、すぐに取り組むというのは難しいことだと思います。

(委員)

昔はガキ大将というのがいまして、いじめではありませんけれども、一つの集団の中でのルール作りというのがありました。例えば子どもが仲間同士で、仲間がいじめられていますと、リーダーが「それはだめだ」と自然と教育できたようなところがありました。最近、そういうのは見かけませんし、性格上は平準化された中での陰湿な部分、先ほど言いました中で、得意な分野、不得意な分野があって、それが原因になって、そういうものがいじめにつながっているのではないかというような気がしてなりません。それがエスカレートして重大な事件につながっているのではないかと思っています。

(副会長)

ご意見のとおり、昔と比べてテレビやSNSというようなものがあり、子ども自体も群れて遊ぶのではなくて、そういうところに頼っている部分があることや、保護者の方が仕事でたくさん働かれているというようなご都合から、こういうことが一端としてあるのかとは思いますけれども、それを踏まえて、学校や地域でしていくようなことを考えていけたらということを追加していただけたらというような意見と捉えてよろしいですか。

(委員)

今、委員のほうから言われたことは、本当に今の学校の中というか、学校だけではない社会問題、本当に大きな問題になっていると感じます。スクールカウンセラーの配置というのが、心に痛みというか、傷を負った、被害に遭った側の子どもたちのその後のケアをいかに進めていくかという部分で、その一方で、今言われたように、そうならないようになる、未然防止していくためにどのような努力をしていくのか、これは学校だけではなくて、家庭や地域の方もすべて連携しながら進めていくべきことであろうと思います。

例えば、この資料でいくと42ページ、43ページの中にある、子どもの「生きる力」に関わることかと思います。その中には、豊かな心というところで、例えば今、道徳教育や人権教育、それからネットを活用したものもありますから正しい活用の仕方を学ぶ、未然防止のために子どもたちの心を耕していくような教育というのが並行して行われていかなければならぬし、今、学校ではそのように取り組んでいるというところであるとご理解していただければと思います。

(事務局)

今のいじめの認知というのが、いじめの4要件として、児童・生徒に対して当該児童・生徒と一定の人間関係のある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものというふうに規定されています。それに関しては、学校のほうは、もうその時点でいじめとして認知しています。つまり、学校職員のほうも、今、いじめに対する認知、そのレベルで件数として上げてきていますので、本当に小さな芽からというのか、重大事案につな

がる前に学校として手を打とうとしています。実際、加東市において、いじめの認知件数というのは一昨年度よりも昨年度、昨年度よりも今年度というふうに増えてきています。そういったことで学校は取り組みをしています。

(委員)

先ほど委員が言われたように、学校だけでなく、地域で何か受け皿があれば、学校に行けない子や学校で相談しにくい子たちがその地域のおばちゃんたちに雑談的なことで話せて少し心がほぐれるというように、地域の受け皿というのをこれから考えていったほうがいいのではないかと思います。主任児童委員の研修を行った時に、三田市で、地域で寺子屋のようなものをしていて、中学生と地域のおばちゃんやおじちゃんたちが話したり、そこで漢検を一緒に受けて競ったりしているというような地域があるというのをお聞きしましたけれども、とてもいい活動だと思って、そういう子どもたちの居場所、小学生だったらアフタースクールなどがありますけれども、特に思春期の中学生の居場所を地域でつくれたらと思っています。

(副会長)

ありがとうございます。

(事務局)

中学生、高校生を対象にというところは、今のところ、具体的に計画はない状況です。

(副会長)

今はアフタースクールと子ども食堂がその場所ですか。

(事務局)

そうです。

(副会長)

先ほどのいじめなどの話ですけれども、63ページに小中一貫校の交流活動の推進というところがありまして、それぞれの地域で一つのところになるというのは、同じような地域にいるようですけれども、少しずつルールが違ったりするということもあって、今、こういうふうに継続的に交流をされているのは素晴らしいと思いますし、きめ細かに続いてほしいとは思います。

他に何かありますか。

(委員)

地域の子育てということで、今、話が出ていましたけれども、子どもたちに手を差し伸べることも大切ですが、地域の大人の姿を子どもたちに見せることも大事だと思います。東条地域の方ですが、毎朝、子どもを登校する場所まで送っていっていらっしゃるお母さんが2人いらっしゃって、送って行く時は子どもがいますので、子どもの姿を見ながら行って、帰りは、子どもたちは見ていないけれども、道に落ちているごみを拾っていらっしゃる。毎朝、スーパーの袋を提げて、その道のごみを拾っている姿を見て、私は、地域の子育てはこれだということを感じたのです。子どもたちが自ら身を持って覚えていくと思います。子どもに何かをしてやる前に自分たち大人がそういう姿をまず子どもたちに見せていくというのが大事ではないかと思います。それも一つの子育ての

第一步ではないかと、感じています。

資料の24ページの中で、子育て支援の部分で、園や学校教育環境の充実ということがあります。学校環境の充実の中では、教育環境の中では人的環境や物的環境があると思います。その中で学校教育の環境を充実させるにはどのようなことを、例えば人的にはどうである、物的にはどうであるというふうな具体的な考えを聞かせてほしいというのが1点です。

次に、51ページですが、具体的施策1の、子育て支援の質と量の充実のところです。いろいろな記載がありますけれども、その中で少し気になっているところが、兄弟で同じ保育園に入られているかというのを1点お聞きしたいです。兄弟にもかかわらず異なる保育園に行っているという点です。そういったときに、本当にそれは子育て支援になっているのか、親が働いて帰ってきて、こちらの保育園、またこちらの保育園というようなことがあるのでしょうか。

また、保育園に妹なり弟なりが行っていて、そしてアフタースクールが地元で、保育園に迎えに行くのが地元の地区外のところへ迎えに行っているというような話を聞きますけれども、そういう点の支援というのはどう考えていらっしゃるのかと思っています。利用者の希望を把握しながら多様な子育て支援サービスというのであれば、少しあけ離れている部分があるのではないかと思います。その辺を行政側として、対応の仕方というのをお聞きしたいと思います。

(副会長)

ありがとうございます。毎朝公園等のごみ拾いをされる姿というのは特定の保護者の方だと思いますけれども、それが地域や地区として広がっていくようなことがあったらいいということですか。

(委員)

副会長は、よくご存じではないかと思いますけれども、実際にそういうことはありませんか。

(副会長)

園自体では保護者会活動で、保護者の方が頑張っている姿ということになります。ごみ拾いというのはまた少し違うとは思います。学校などでは奉仕作業などを保護者と児童が一緒にされるようなことなどはありますか。

(委員)

夏休み中にPTAと子どもが合同で行ったり、それからごみの回収も手伝いながらやっています。中学校でしたらトライアルアクションという活動で主に1年生が多いですけれども全学年、地域を分断して、ごみを拾って回るというような活動をやって、それはどの学校もやっているところかと思います。

(副会長)

それ以外に何か親の姿を見て学ぶような機会があればいいということですね。

他に、学校教育の心的、物的環境の具体的な意見というのと、保育園の兄弟が同じ園に入れているか、アフタースクールと保育園についてのご意見などについて事務局の説明を求めます。

(委員)

委員と同じ意見ではあるのですが、私の友達も、上の子と下の子が違う保育園で、行事が同じ日にあるからお父さんはこちらのほう、お母さんはこちらのほうに行って大変で、一緒に見られないというのをすごく悲しそうに話していました。私ももう1人、下にこれから預ける子がいますけれども、そういうふうになったときに少しかわいそうで、今後もそういう状況が続くのかというのは私も疑問に思ったことなので、お聞きしたいと思います。

(事務局)

それでは、保育所のご意見について説明させていただきます。本来は兄弟一緒の園というのが一番いいというのはこちらも重々承知しておりますので、それを考慮しながら保育所の入所調整を行っています。例えば、在園の上のお子さんがいらっしゃる園を下のお子さんが希望されれば、他の1人だけで入る方に比べて優先度は付けながら調整は行っている状況ですけれども、例えばその保育室の人数が20人で、21人入れると、法律上、基準を満たせなくなる場合にはどうしても21人目が入らないといったこともありますので、そういった場合には、下のお子さんの年齢の入所可能なクラスの状況からいってどうしても入れないということは、可能性としてはあります。年々、下のお子さんの低年齢化が進む中で、そういった状況がかなりありますと、調整する場合には、兄弟一緒に転園するならばこちらの園もできますというような提案もさせていただきながら対応を調整していっています。実際に調整には毎年2~3か月かけています。そういった中で兄弟で行ける園や、できるだけ近い園、通勤の経路上で行けそうな園を探しながら、調整させていただいているが、どうしても兄弟一緒に入れないということはあるということはご了承いただきたいと思います。

アフタースクールについては、学校の近くで、お子さんがご自身で下校して通うことになります。保育所はお仕事の都合があるので、園とアフタースクールが離れていらっしゃる方というのは、状況としてはいらっしゃるのが現状です。

(委員)

例えば、下のお子さんは、親が納得済みで、こちらの園もいっぱいですから入ってくださいということで入るとするでしょう。そして、地元の保育園で空きができたからこちらでということは、当然、可能ですよね。そこへ入ったら入ったままその園を卒園しないと駄目なのですか。

(事務局)

入園されている方にはこちらから、空きましたというような声掛けはしております。

(委員)

例えば、親としては、その1年は仕方がないという気持ちで、その年は納得を入れられていると思うけれども、それを今度、何らかの形で空いた場合に、市が言わない限り、状況がわからないから、掛け持ちで行っている親に対してはそのままで、新たに何も関係なく入ってきた人はまたまそこが空いていたらその人が入ることですね。

(事務局)

あくまでも年度で考えますので、年度中については、今、実際に園に通われている方

について、こちらから何かお声掛けすることはしていません。

(委員)

だから、その辺が支援出来ていないのではないかということです。2人の子どもが別々の園にいたときに、実際に自分が親の立場になったときに、家にいればいいけれども、勤めの時間が迫って、子どもが毎日スムーズに動いてくれるときばかりではないと思うから、時間が遅くなってしまったという焦りも出てくると思います。そういったときに、市側は言わないでいることではなくて、別々の園に入ったときにはそのような支援が必要なのではないか。

(事務局)

年度の途中で市のほうから、どこの園が空いていますというようなご案内はしていませんけれども、翌年度の申し込みのときには、保護者の方が転園を希望される場合は第1希望に地元や本来行ったかったというところの園をご記入いただければ、もしそこに空きがあって、その方の優先順位が高ければ、転園ということも、当然、利用調整の中では可能になってきます。ただ、加東市の場合、転園を希望して駄目だったから行くところがなくなったということがないように、現在、通われているところについては引き続き利用していただけるような形の保障は取りながら、転園が可能かどうかということは利用調整の中でさせていただいている。ただ、ご希望に沿えないケースも園の定員の関係上、実際はあります。

(委員)

実際に、今度は保育園が変われば、当然、制服も変わるわけでしょう。そうしたら、それに対して、1か所入ったところで制服を買って、またこちらに入れたときはまたこちらも制服を買うわけでしょう。その辺のことはどうなのでしょう。その辺の支援というのは、ただ便利がいいから一緒に行けるようだというのではなくて、親たちは保育園に預けて働きたいわけです。どの親も身近に自分の子育てをしたいと思うわけですけれども、ある程度は家庭の事情もいろいろあるし、今は共稼ぎでやっていかないと駄目な時代にもなりつつありますので、専業主婦でいらっしゃる方というのは微々たるものだと思います。だけど、もう一歩進んだときに、その子が、あるいはどちらかの園で1年だけ行く可能性もありますね。そうしたら、そのときに1年だけに対して、保育園の制服といつてもばかにならない金額で、その家庭にとったら2回分の制服が要るわけですね。その辺のことというのは、そこまで考えていらっしゃるのかなということを思うわけです。

(事務局)

制服の負担というところも踏まえた上で保護者の方の転園希望と捉えてころで調整をさせていただいている。ただ、低年齢で入られた場合だと、制服は購入されていないケースもありますので、お子さんの年齢によって、再度の負担になるのかどうかというところは変わってくるかと思いますけれども、まずは保護者の方の希望順位に沿った利用調整の中で、転園が可能な方もいらっしゃいますし、かなわない方もいらっしゃるというところが現状です。

(副会長)

学校教育の環境について、人的環境、物的環境についてはどうでしょうか。

(事務局)

人的環境の充実というところに関しては、例えば学習チューターや、それから先ほどありましたスクールカウンセラーや地域人材の活用など、そういったところが人的環境の充実に当たると思います。物的環境としては、例えばＩＣＴでタブレットの導入、またはタブレットドリルなど、そういったものが物的環境の充実ということです。また、物的環境の充実になるかは分かりませんけれども、加東市スタディライフ事業や放課後補充学習授業などは学校帰りのところで、居場所というか、学習環境を整えていくというような事業に当たるかと思います。今後、もっとさらに教育環境の充実を図っていきたいという思いはあります。

(副会長)

ありがとうございます。入園のことは、本当に子どもも含めて、保護者の思いであつたり、行政側の思いなど調整に3か月程度もかけて入園の決定をしていただいている苦労もすごく分かれます。思いにそれぞれ差があって、それを埋めてくれるようなものがあればいいとは思っています。

他に何かありますか。

それでは、ないようですので、皆さん、たくさんのご意見をありがとうございました。次回の会議では、計画について、市議会やパブリックコメントに諮った結果や事務局で修正を行い、反映させたものを最終調整することになると思います。それでは、議事を終了しますので、ここで事務局にお返しします。

《議事終了》

(事務局)

- ・事務連絡（委員報酬について）
- ・閉会挨拶（こども教育課長）
- ・閉会

4 配布資料

- ・第2期加東市子ども・子育て支援事業計画（素案）の検討について

令和2年1月9日

副会長 高島 紀恵子